

地域がん診療連携拠点病院の 推薦募集について

令和 8 年度大阪府がん対策推進委員会
第 1 回がん診療連携検討部会

2040年を見据えた国指定がん診療拠点病院の推薦について

○ 大阪府においては、がん対策基本法等を踏まえ、府内がん診療提供体制の均てん化を目指し、地域がん診療連携拠点病院（国指定病院）の指定が1箇所である医療圏について新規推薦募集を行ってきたところ。

○ しかしながら、令和7年8月29日付厚生労働省がん・疾病対策課長通知（健生が発0829第5号）において、「2040年に向けて、がん医療の需要変化等が見込まれる中、引き続き…均てん化の促進に取り組むとともに、高度な医療技術については…一定の集約化を検討していくといった医療機関及び関係機関の機能の役割分担及び連携を一層推進する。」の発出があった。

同通知を契機として、今年度の国指定がん診療拠点病院の新規推薦募集の見直しが必要か、大阪府の地域の実情に応じ、検討する。

【厚生労働省がん・疾病対策課長通知 抜粋】

「2040年を見据えたがん医療提供体制の均てん化・集約化に係る基本的な考え方及び検討の進め方について」

（令和7年8月29日付健生が発0829第5号）

- 「都道府県単位・二次医療圏単位のがん患者に対する**三大療法（手術療法・放射線療法・薬物療法）を中心としたがん医療の需給を予測・把握すること**、その上で、下記の基本的な考え方及び検討の進め方に基づき、都道府県がん診療連携拠点病院とともに都道府県協議会を運営し、地域の実情に応じたがん医療の更なる均てん化及び集約化の議論を進めることを願います。」
- 「2040年に向けて、がん医療の需要変化等が見込まれる中、引き続き適切ながん医療を受けることができるよう均てん化の促進に取り組むとともに、持続可能ながん医療提供体制となるよう再構築していく必要がある。医療技術の観点からは、広く普及された医療について均てん化に取り組むとともに、高度な医療技術については、症例数を集積して質の高いがん医療提供体制を維持できるよう一定の集約化を検討していくといった医療機関及び関係機関の機能の役割分担及び連携を一層推進する。」

地域がん診療連携拠点病院の新規推薦募集について

【大阪府の地域性】

- 2040年に向けた府内の新規診断時の三大療法の需要については、手術療法はやや減少するものの、手術療法以外は増加が見込まれ、集学的治療が必要ながん患者も含めた将来のがん医療の需要は今後も増加が予想される。
- 府内のがん罹患者数については、2045年までは増加傾向が続く見込みであり、これに伴い医療需要も今後の増加が予想される。
- 国指定病院は、がん診療の質の向上及び連携協力体制の構築に関し中心的な役割を担う病院であるが、本府においては、医療圏内の国指定病院が1病院である医療圏があることに加え、大都市のある他の都県に比べ人口に対する国指定病院数が少ないなど、府全体として、国指定病院についてのさらなる体制強化が好ましい。

＜対応（案）＞

新規指定推薦に係る募集については、上記を踏まえ、府内の地域がん診療連携拠点病院のさらなる強化が必要であるため、三島、北河内、南河内の医療圏を優先しつつ、全ての医療圏を対象に行うこととする。

なお、新規指定推薦の際には、従来どおり、国の指定要件を全て満たしていることに加え、将来的な集約化を念頭に、府内関係機関との機能の役割分担及び連携を一層推進するため、他の既指定病院との相乗効果について説明を求め、当部会における審査で、相乗効果が極めて高く、国の指定が認められる可能性が高いと考えられる場合に推薦を行うこととする。

